

事務連絡  
令和3年2月8日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局 建設業課長  
建設市場整備課長

令和2年度第3次補正予算を踏まえた建設業者向けの支援策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置等につきましては、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日（令和2年12月24日改訂版）」を踏まえた建設現場やオフィスにおける感染予防対策の更なる徹底等をお願いしてきたところです。

引き続き、雇用と事業を支えながら新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する等の観点から、令和2年度第1次補正予算及び第2次補正予算を強化するため、財政支出約40兆円、事業規模約74兆円の令和2年度第3次補正予算が令和3年1月28日に成立いたしました。

昨年6月19日に、令和2年度第2次補正予算に係る建設業者向けの支援策一覧及び各支援策の概要を送付したところですが、今般の令和2年度第3次補正予算の成立を踏まえ、建設業者向けの支援策一覧及び各支援策の概要を別紙のとおりまとめております。例えば、雇用調整助成金については、現行の特例措置を緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで継続させるほか、生産性革命推進事業などの設備投資や教育訓練を行う事業者向けの補助金・助成金制度が拡充されることになっております。

貴職におかれましては、傘下の建設業者等に当該取組について周知を徹底していただきますようお願いいたします。

以上